

日本における言語障害教育の成立過程に関する研究 —千葉県における大熊喜代松の実践を通して—

山田慶子*・吉岡博英**・津曲裕次**

1959年にわが国で2番目の言語障害特殊学級として開設された千葉市立院内小学校の学級設置に至る過程とその実態について、担任教師の大熊喜代松の実践の分析により検討した。大熊の実践は学業不振児を対象とした読みの『治療教室』（市川市立真間小学校）、学業不振児と言語障害児を対象とした『治療教室』（市川市立真間小学校および千葉市立大森小学校）を経て、言語障害のみを扱う特殊学級（千葉市立院内小学校）へと展開した。その過程で通級制による口蓋裂、吃音、構音障害を中心に言語指導を行うという方式が確立した。また、この過程は発達障害に起因すると考えられる言語発達遅滞などを除外するという形で可能となったものである。

キー・ワード：言語障害児 読みの障害 治療教室 大熊喜代松

I. 序

1. 目的

いわゆる通級制の言語障害特殊学級（以下、言語障害学級と略す）担当教員を対象にした調査では、通級制に伴う児童生徒の在籍、教員の定数、教員養成、新しく言語障害学級を担任する教員の研修、早期教育など制度面での問題と共に、対象児や指導方法に関連する問題が指摘されている。例えば「言語障害学級で指導されている幼児の多くが、言語だけでは解決しない全体的な発達の遅れを持っているのに、言語障害学級が受け入れたということで、子どもの問題の中核は言語なのだと安心してしまい、教育や訓練にとって不可欠な障害の受容がおくられてしまう」（国立特殊教育総合研究所, 1987, p 9¹⁶⁾）という問題や、「精神発達遅滞児や自閉症児の数が多くなっており、精薄学級や情緒学級との関係が難しくなっている」（国立特殊教育総合研究所, 1987, p 22¹⁶⁾）などの意見は言語障害

学級がどのような子どもを対象とすべきか、言語以外の問題も持っている子どもを受け入れるとするならばその指導はいかにあるべきかという問題を呈示している。

Table 1によれば、言語障害学級の対象児のうち、言語発達遅滞児は1979年、1987年共に障害別対象児の第一位であった。この一連の調査の中での『言語発達遅滞』というカテゴリーは1979年に初めて設定され、この中には「さまざまな問題をもつ対象児が含まれている」（長澤・

Table 1 難聴・言語障害特殊学級の対象児

	1973年	1979年	1987年
構音障害	27.4%	26.5%	32.4%
口蓋裂	11.2%	7.0%	4.8%
吃音	22.9%	13.2%	10.2%
難聴	17.7%	17.6%	16.2%
言語発達遅滞	20.8%	32.0%	33.0%
その他		3.7%	3.4%

出典：国立特殊教育総合研究所, 1987, p10¹⁶⁾。

*心身障害学研究所

**心身障害学系

今井・高井・工藤, 1980, p 749¹⁹⁾) ため、「主たる問題を、言語、情緒、知能の三種類に細分化して記入するよう依頼した」(長澤ら, 1980, p 749¹⁹⁾) 経過がある。1973年の調査では『言語発達遅滞』という独立した分類項目を設定しておらず、『その他』となっている。従って、1973年から1979年の間に3つの下位分類を設けるほど、言語発達遅滞児の存在が明確に認識されるようになったと考えられる。この言語発達遅滞児とはいつ頃から、どのような経緯のもとに対象児として認識されるようになったのであろうか。

先行研究では「特殊学級として言語障害担当教員が、初めて配置された」(文部省, 1978, p 475¹⁸⁾) 宮城県仙台市立通町小学校に次いで認可された¹⁾千葉県千葉市立院内小学校、およびその母体となった市川市立真間小学校に関する言及が多い(北原, 1967¹⁵⁾; 教師養成研究会, 1977¹⁷⁾; 文部省, 1978¹⁸⁾; 内須川・中野, 1982²⁷⁾; 聴覚・言語障害児教育関係教官連絡会議, 1989²⁹⁾)。例えば「現在、わが国の主な都市の小学校にみられる、いわゆる言語治療教室における指導は、昭和三十年代の初期に熱心な国語教師によって先鞭がつけられた」(内須川・中野, 1982, p 189²⁷⁾)として、これらの学級の担任であった大熊喜代松の実践が評価されている。しかし、対象児の実態やどのような指導が行われていたのかなどの詳細は不明である。従って、本研究では初期の言語障害学級の歴史的研究の一環として、千葉県における大熊喜代松²⁾の言語障害学級の成立への寄与を、対象児の実態や教育の内容を通して明らかにすることを目的とする。

2. 方法

方法は文献研究を主たる方法とし、必要に応じて当時の言語障害学級を担当された方に面接して聞き取りを行った。扱う時期は市川市立真間小学校での様々な試みが始まる1951年から、NHK教育テレビ『ことばの治療教室』の放映が開始される1966年までとする。これは1967年以降、言語障害学級は急増するのでそれ以前を

先駆的な試みの期間と考えることができるからである。担任であった大熊の転任に伴い、市川市立真間小学校、千葉市立大森小学校、千葉市立院内小学校と学校が変わるが、環境が変わると対象児や指導の内容にも変化が生じた。従って、各学校毎に便宜的に真間小学校時代(1951～1956年)、大森小学校時代(1957、1958年)、院内小学校時代(1959～1966年)とする。

II. 本論—言語障害教育の成立過程に関する研究—

1. 真間小学校時代

1) 『治療教室』の成立

真間小学校の報告書によると、市川市立真間小学校は戦後、転入学者が急増し、学力差の大きい児童をどのように指導すべきかということが問題になっていた。1950年4月に真間小学校を会場に行われた教育研究集会でとりあげられた能力別グループ指導³⁾が有効なのではないかということで、基礎的な研究が行われた。1951年度は国立国語研究所の『個人差に応じた国語学習指導方法の研究』という研究の協力校の一つとなり、同時に文部省初等教育課程(国語)実験学校の指定を受け(『読みの個人差に応ずる能力別グループ指導』)国立国語研究所の平井昌夫の指導のもとに国語の読みを中心に能力別グループ指導を実践した。他方、真間小学校では1950年度から特殊学級を設置しているが、3年間の特殊学級と能力別グループ指導の実践の結果、「従来までは特殊学級などにおいて指導を加えていた学業不振児と精神薄弱児を別々の類型に分け、知能は概してすぐれていても何等かの障害に依り読みの不振の児童は普通教室からこれを治療教室に通院させて診断治療をすると云う方法」(真間小, 1954, まえがき¹¹⁾)をとることになった。

大熊は1951年度4年1組52名を担当していたが、その中に国語の能力別グループ指導の一番遅いグループにもついていけない者が3名いた。遅れた子どもの教育に理解のあった学校長根本留吉の勧めもあり、大熊は1952年度この3

名の他に特に学力の遅れた4名を合わせて5~6年生対象の特殊学級担任となった(大熊, 1965²⁴⁾)。「七人の子どもたちのうち、満足に話すことができるのは一人だけで、残りの六人は話すことがまことに不得意であった。M夫のようにある程度自分の気持ちを話しことばで表現できても、発音不明瞭であるといったぐあい」(大熊, 1986, p 20²⁵⁾)であった。これらの子どもたちに関する具体的な診断材料はないが、大熊(1965²⁴⁾)によれば、国立精神衛生研究所で医学的、心理的検査を受けさせたところ、2名は精神薄弱児であるが、5名はやや遅れはあるが精神薄弱児ではないことがわかった(大熊, 1965, pp 17-18²⁴⁾)ということであった。

そこで、精神薄弱児は特殊学級で指導し、精神薄弱児とは断定できない学業不振児のために設けられたのが『治療教室』であった。能力別グループ指導に関する意識調査から「『知能的中間児、学業不振児』に特別な指導を特別な学級で行うことは相当の劣等感を植えつけることは確実」(真間小, 1953, 第一部 p 2¹⁰⁾)と考えられたため、通常は普通学級で過ごし、毎日一定教科を一時間勉強しに通うという通級式の指導形態が採用された。

2) 『読みの治療教室』

『治療教室』の対象となったのは「教育効果の期待できる学業不振児」(真間小, 1953, 第一部 p 3¹⁰⁾)であり、各学級担任に入級候補者を推薦してもらったときの選定基準は「1. 知能が或る程度遅れていて学業が不振な子供、2. 知能は遅れていないが学業が一般に不振な子供、3. 国語力の中で、特に何かの能力について著しく劣っている子供」とした(真間小, 1953, 第一部 p 3¹⁰⁾)。ここでは「精神薄弱児は除かれて」(真間小, 1953, 第一部 p 3¹⁰⁾)おり、これらの子どもたちは「特殊学級、特殊学校、特殊施設で指導を受けるのが望ましい」(大熊, 1955, p 1²⁰⁾)と考えられた。『知能が或る程度遅れている子ども』を含めたのは学校側が特殊学級の対象と考えている子どもに対して「父母と子供の心理状態を考え合わせて補助学級へのコースと

して一ステーション」(真間小, 1953, 第一部 p 2¹⁰⁾)というケースを想定したからであった。しかし、精神薄弱児と『知能が或る程度遅れている子ども』との区別が実際どのように判定されたかは定かではない。実際の対象児をみると、1953年5月の時点の14名は学力偏差値30以下の者が多く、知能指数の記載のある(「甲式団」、「乙式団」、「田中B」)9名のうち、3名が知能指数80以下であった(真間小, 1953, 第一部 pp 17-18¹⁰⁾)。また、学業不振の程度は学業偏差値から知能偏差値を減じて成就指数を求め、成就指数マイナス4~12を『限界児』、マイナス12以上を『治療的指導を必要とする子ども』と規定した。1953年度終了時の対象児21名の成就値はマイナス3~24であった(大熊, 1955, pp 5-6²¹⁾)。

指導の内容は国語の読みが中心であり、一般的に「1. 読みの改善はその子どもの現在のレベルから始める、2. 一目読みのことばを増やす、3. 発音の個別指導をする、4. 理解力の発達を促す、5. 読書に興味を持たせ、読書量を増やす」という原則に従って指導が行われた(真間小, 1953, 第二部 p 7¹⁰⁾)。教材には手製の治療教科書(ローマ字用の教科書をかな書きに直し、鮮やかな挿し絵を入れ、身近な経験を題材とする)やフラッシュカードなどが用いられた(真間小, 1954, pp 106-117¹¹⁾)。20数名の対象児の中の10名ほどは授業中、あるいは学校で話そうとしない、発音やアクセントに異常がある、どもりなど、対象児一覧表の備考欄に話すことに関する問題が記載されている(真間小, 1953, 第二部 pp 17-18¹⁰⁾; 大熊, 1955, p 5²⁰⁾)。大熊はこの年の9月以降、アメリカ留学を終えて帰国した田口恒夫を整治療護園に訪ね、発音の指導の仕方などについて教えを受け、午後の一時間をこれらの子どもたちの指導にあてた。しかし、この10名のうちで資料から話すことに関して指導を受けたことが確認できたのは『話そうとしない』、『発音の異常』各2名の合わせて4名であった⁴⁾。1953年度中には文部省に言語障害児学習手引き書編集委員会が設けられ、

大熊もそのメンバーになって言語障害に関する勉強に取り組んでいた。大熊自身の中では「言語障害という問題が大きなウエイトを占めるようになっていた」としても、この時代には読みの指導の中に話しことばの問題が位置づけられていたと考えることができる。

3) 『読むこと・話すことの治療教室』

1954年度には真間小学校は文部省の特殊教育研究指定校として『話すことの指導』というテーマで研究を行うことになった。併せて県と

市からも『話すことの指導』のテーマで研究指定校とされたことから、全校をあげて話すことの指導に取り組むことになり、治療教室がそのリーダー役を果たす。一学期には、先の文部省の手引き書の内容を学ぶ、国府台の聾学校を見学する。また、遅進児国語研究会⁵⁾で平井昌夫、田口恒夫からアメリカにおける学校での話すことの治療的指導の実態を聞くなどの研修を全職員で行った。次いで二学期に各担任から『治療教室』対象児候補として紹介された102名に大熊が面接を行い、11名を『治療教室』において指導すべき者と判断した(真間小, 1955, 第二部 pp 4-5¹²⁾)。このうちまず8名の指導が開始された。この際、分類の根拠になっているのは文部省言語障害児学習手引き書編集委員会編『話せない子どもの指導の手引き』(1953)で、「1. 話しことばの発達のおくれている子ども、2. 話そうとしない子ども、3. 発音が異常な子ども、4. 音声が異常な子ども、5. どもりの子ども、6. 耳の遠い子ども、7. みつくちの子ども」の7分類が挙げられている。

これは Johnson (1948): Speech handicapped school children による分類から「脳性マヒを重視するのはアメリカの特殊事情が強いためであることを考えそれをはぶいた」(平

Table 2 分類別内訳

	スクリーニング	候補	指導対象
話しことばの発達の遅れている子ども	0人	0人	0人
話そうとしない子ども	32人	4人	0人
発音の異常な子ども	33人	3人	3人
音声が異常な子ども	18人	1人	1人
どもりの子ども	12人	3人	4人
耳の遠い子ども	7人	0人	0人
みつくちの子ども	0人	0人	0人
	102人	11人	8人

出典：真間小, 1955, 第二部 pp39-40¹²⁾.

Table 3 8名の一覧表

分類	イニシャル 学年	話しことばの問題など
発音の異常な子ども	H.H. 1年	ラ行音をタ行音におきかえて発音する。学業不振児。教室で話そうとしない。
	I.K. 1年	早口で一般的に発音が不明瞭になることが多い。
	I.H. 2年	サ行音をタ行音におきかえて発音する。学業不振児。教室で話すことに消極的。
どもりの子ども	K.T. 5年	どもり。本を読むことを避ける。友人に乱暴を働く。
	I.H. 1年	どもり。教室で話そうとしない。
	K.T. 1年	どもり。教室で話そうとしない。
	K.A. 1年	どもり。
音声が異常な子ども	A.N. 1年	しゃがれ声で低い声を出す。音楽を嫌う。教室で話すことに消極的。

出典：真間小, 1955, 第二部 pp39-40¹²⁾.

井, 1955, p 8⁹⁾)と述べられている。『話そうとしない』は Johnson(1948)には含まれていないが、日本では話そうとしないという問題から話しことばの指導が始まったということからこれを加えたものと考えられる⁶⁾。

大熊が102名をこの分類に当てはめたところ、「『話そうとしない』と『発音の異常』がほぼ同数で、『発声の異常』と『どもり』がその半数弱、『耳が遠い』数名であった」という。そうして候補として選ばれた11名の内訳はこのバランスに従っているといえる。ところが実際に指導される8名からは『話そうとしない』4名がすべて除かれている。また、102名のスクリーニングの段階から『話しことばの発達のおくれ』として分類された者は入っていない。

実際に1954年秋に指導が始められた8名のうち、6名は学業不振児ではなく、話しことばの指導のみを指導している。これらの点から、この時期に読みの障害に付随する問題としての位置づけから言語障害が『話しことばの発達のおくれている子ども』や『話そうとしない子ども』を除外しながら一人立ちし始めたと考えることができる。しかし、『治療教室』全体としての日課は読みが3時間、話しことばが2時間であり(真間小, 1955, 第二部 pp 31-32¹²⁾)、まだ読みの指導が中心であった。教材は読みの指導で使用していた治療教科書、各種カード、テープレコーダーに加えて、鏡、口型図、舌圧子、ストロー、ピンポン玉、シャボン玉、ローソク、風車、おもちゃの電話機、カルタ、紙芝居、発音用の治療教科書などが用いられた(真間小, 1955, 第二部 pp 43-65 および pp 138-140¹²⁾)。

以上のことより、真間小学校時代は読みの学業不振児への指導の中から言語障害という問題とその指導のあり方を探ったという意味において模索期と考えられる。大熊にとっては日本治療教育研究会を中心に研究仲間が広がり、『治療教室』の指導も順調に進むかにみえた。しかし、1956年度に入る頃から数年来の読みの学業不振児や話すことの指導の研究についての校内の不満が高まりつつあり、1956年度の学校の研究

テーマ決定の経緯について校長と教頭が「学校の研究がいく人かの教師やいくつかの学級だけを表に浮かび上がらせて、少数の英雄をつくることにしたくない」(真間小, 1957, まえがき¹³⁾)、あるいは「30年度の反省として今までのテーマでは教科により相当の制約を受け、各教科の本質的な指導法の研究が手薄になるおそれがある」(真間小, 1957, 研究経過¹³⁾)と記しているように批判も強かった。加えて1956年秋には建築事情好転により学区内に独立校が完成したことにより、次年度からは校内の教員定数操作によって『治療教室』に教員を割くことができなくなった。大熊はこの仕事を続けたいとあちこちに打診していたところ、県特殊教育連盟理事でもあった千葉市立大森小学校校長の長谷川喜三郎が受け入れてくれることとなった(大熊, 1965, pp 41-54²⁴⁾)。

2. 大森小学校時代

1) 『治療教室』の実践

大森小学校では1954年11月より国語と算数の治療教室が開設されていたが、担任の大網孝が1957年度から長期研修に出ることになっており、大熊はその後を引き継いだ形になった(千葉県, 1978, p 34¹⁾)。4月に早速全校児童を対象にした独自の話しことばの検査(絵カードと文章音読)と、学力テストの成績が低い者を対象にしたWISC、田中ビネー個人知能検査を実施した。その結果、話しことばの検査では73名が問題ありとされ、知能指数85以下の者を特殊学級候補として除いた。残りの児童から言語障害の重い者を優先し、学業不振では成就値がおよそマイナス10以上の20数名を入級候補とした(大熊, 1957, pp 14-25²²⁾)。実際に入級した22名のうち16名が言語障害と学業不振があり、6名は言語障害のみがあった。学業不振のみの者は含まれていないこと、日課が言語障害のタイプ別にグループ分けして時間割を組んでいること(大森小, 1958, pp 4-6⁵⁾)、報告書においても学業不振1例に対し、言語障害は3例の事例が紹介されているなど言語障害の指導に関する記述が多いことから、大森小学校の『治療教室』

Table 4 分類の内訳

	スクリーニング	入級児
発音の異常	28人	7人
声の異常	24人	7人
どもり	12人	7人
話そうとしない	9人	1人
	73人	22人

出典：大熊，1957，pp22-23²²⁾および大森小，1958，pp4-5⁵⁾。

は読みと話しことばの『治療教室』ではあるが、言語の指導の方により重点が置かれていると考えられる。

言語障害の分類の項目として挙げられているのは『発音の異常』、『声の異常』、『どもり』、『話そうとしない』の4つであった。

73名の内訳は『発音』と『声』がほぼ同数、『どもり』と『話そうとしない』がその半数であったが、入級した22名は『発音』、『声』、『どもり』が各7人（うち、『声』の一人は二学期に転校した）、例外的に『話そうとしない』が1人であった。真間小学校の時代と比較すると『声の異常』が多い点が異なっており、『声の異常』の分類の下でここで初めて口蓋裂や鼻音化した構音障害の指導が試みられたことが報告されている（大森小，1958，pp 4-5⁵⁾）。大森小学校の報告書では全員の指導効果に関しても報告されている（Table 5）。

全治したと判定された4人はすべて機能性構音障害で、どもりでは真間小学校の『調子をつけて読む』を発展させた斉読法で効果を上げた。しかし、全部の事例について一貫して斉読法を採っていた訳ではない。しかし、明確な効果がみられた子どもが多かったことは大熊に自信を与え、言語障害は訓練すれば改善するという確信を抱かせたと考えられる。一方、改善が見られなかった事例として、唯一例の『話そうとしない』子どもについてはなかなか打ち解けようとせず、今後は社会性の自然な発達を待って指導したい旨、もう一例の当初は構音障害として

Table 5 言語障害の指導効果

効果	分類	程度	人数	計	
変化なし	発音の異常	軽い	1	4	
		声の異常	軽い		1
		中等度	1		
		重い	1		
少しよくなった	発音の異常	重い	1	2	
		どもり	重い		1
半ば治癒した	発音の異常	重い	1	2	
		話そうとしない	重い		1
全治に近い	どもり	軽い	2	9	
		中等度	3		
		重い	1		
	声の異常	中等度	2		
		重い	1		
全治した	発音の異常	軽い	3	4	
		中等度	1		

出典：大森小，1958，pp9-10⁵⁾。

分類された子どもはことばの発達があまりにも遅れていて改善にはなお数年かかりそうであることが指摘されている（大森小，1958，pp 40-41⁵⁾）。

2) 親の会の設立

1958年夏には国立国語研究所所長監修の教育映画『国語の教室シリーズ』の一卷として『正しい発音』というテーマの映画に『治療教室』が出演することになり、そのことで初めて新聞で報道された。また、千葉県特殊教育連盟と共に言語障害児指導講習会を開催し、この模様も新聞報道された（千葉県，1978，p 36¹¹⁾）。この年の秋には真間小学校のときと同様の事情から『治療教室』に教員を配当することが不可能になるという危機が訪れた。大熊は今回は何としても存続をはかろうと、真間小学校時代に関わった経験のある精神薄弱児の親の会からヒントを得て、『治療教室』の父母に親の会の結成を呼びかけた。集まったのは『治療教室』に協力

的であった4人であったが、この4人で10月、『治療教室父母の会』を結成し、2月下旬に県と市に陳情を行った(大熊, 1965, pp 71-75²⁴⁾)。親の会による陳情が行われたことで言語障害教育も実践を行う教師と教育を受ける側のニーズが結びつき、行政に働きかけるという新しい段階を迎えた。このような意味で、大森小学校時代は組織化の時期であったと考えられる。この陳情においては、映画や新聞報道により『治療教室』の名前や成果が知られ始めていたことに加え、親の切実な訴えが効を奏し、県教育長は定員増配を認め、翌1959年度4月より地の利のよい院内小学校に言語障害学級が開設されることが決定した。

3. 院内小学校時代

1) 『治療教室』の実践

院内小学校の言語障害学級は校内通級6名、校外通級9名の合計15名でスタートしたが²⁵⁾、この教育に理解を示した学校長石渡勇による新聞への投稿やWHO特使として来日した元ASHA会長パーマ博士の来校などを機に入級希望者が増加し、2年目の1960年4月には33名、以後も常に数十名の待機者を抱えるほどになった(院内小, 1969, pp 1-6⁴⁾; 大熊, 1986, p 137²⁵⁾)。学区外ばかりか、市外、県外からも指導を求めて訪れ、就学前の幼児の希望も多かったが²⁶⁾、市と県からは指導することを黙認された。また、対象児に学業不振を示す者も少数であったため²⁷⁾、このニーズに応え、言語障害の指導のみで一日8コマを組むようになった(大熊, 1962, p 34²³⁾)。そして、1959~1963年度はどもりと口蓋裂、1964、1965年度は構音障害を中心とした指導が行われ、対象児はそれらの問題をもつ子どもが大部分であった(Table 6を参照)。

どもりの指導ではサイコドラマ、幼児への遊戯治療、母親教室などで一層成果が上がるようになった。口蓋裂に関しては千葉大学医学部耳鼻科、東京医科歯科大学口腔外科などの専門医に診断治療を依頼するようになった。そして、一年間の指導を終えると『ことばを贈る卒業式』

Table 6 1959~1968年の10年間の相談者、指導終了者数

障害の種類	相談を受付けた人数(A)	指導を加え終了させた人数(B)	B/A
どもり	642	125(31.4%)	19%
ことばの発達のおくれ	401	10(2.5%)	2%
口蓋裂	349	139(34.9%)	40%
発音の異常	259	108(27.1%)	42%
難聴	100	10(2.5%)	10%
脳性マヒ	87	5(1.3%)	6%
声の異常	4	1(0.3%)	25%
	1842	398(100%)	

出典：院内小, 1969, p52⁴⁾。

が開かれ、指導前のテープを聞かせた後で朗読、歌唱、劇などが披露され、列席した人々に感銘を与えた(大熊, 1965²⁴⁾)という。

2) 言語障害教育の形成

1959年5月には院内小学校では初めての『言語治療教室父母の会』総会が開催され、6月の県と市への陳情を始めとして、1961年までに、全国の言語障害学級の開設、教師の養成、教員の増員、市外者の受け入れ、幼児の受け入れ、教室の設備充実、県立言語障害児学校設置などを求めて、毎年数回の陳情を行った。しかし、状況はなかなか改善されず、通級希望者を院内小学校だけでは受け入れきれないため、言語障害学級を各地に開設するように文部大臣に陳情することになった。1961年3月に地元の国会議員臼井荘一氏の紹介により大熊らは文部大臣と面会し、大臣が院内小学校を参観に訪れることが決定した。市の教育委員会からは大臣の訪問前にテープレコーダーが贈られ、1962年度には県と市より防音室と聴力検査機が備えられた。

このようにして県と市の言語障害教育への理解が深まったことで院内小学校の言語障害学級を取り巻く状況も改善されてきた。しかし、大熊ら教員と親の会役員は「大きく飛躍するため

には市や県ではなく、直接文部省に直訴する他はない。(中略)それにはこちらにも全国的組織がなければ」(千葉県, 1978, p 173¹⁾)と考へ、1964年8月に第一回の親の会全国大会が開かれた。これ以降大熊らの県外出張が急増するが、多くは院内小学校で指導を受けた人や、手紙で相談をした人が中心となって開催する相談会や親の会発会式に出席するためであった。文部省からも「当時の辻村泰男室長や北原一敏調査官からは、「言語治療教室を全国に二十学級ぐらい作って実績を示せば、この教室も不動のものとなるだろう。」(千葉県, 1978, p 174¹⁾)と助言があり、全国親の会発行の『親の会の結成と運営の手引き』というパンフレットを作成し、各地の拠点作りが行われた。そして、目標であった20学級は1966年度に達成された。この院内小学校時代は言語障害教育の成立期と考えることができる。

III. 結論と残された課題

1. 結論

① 教育態勢

市川市立真間小学校校長根本や千葉市立大森小学校校長長谷川のように特殊教育に理解がある校長のもとで、真間小学校、大森小学校においては学校全体で遅れた子どもの教育に取り組もうという姿勢がみられた。加えて真間小学校、大森小学校ともに2000名前後の大規模校であったため、校内操作により『治療教室』に定員を割くことが可能であった。

② 大熊喜代松の役割

真間小学校と大森小学校の『治療教室』は一人一人の子どものもつ問題に合わせて指導を組み立てるという考え方に基づくものであった。読みの治療的指導を行う中で、大熊は教室に来ると口をきこうとしない子どもや発音に問題をもつ子どもの存在に気づく。しかし、このようにして開始された話しことばの指導は従来の教科指導にはない新しい指導であり、周囲の理解を得ることが困難であった。校長が代わり、『治療教室』に定員を割けなくなる状況において、

存続させるために大熊は親の会を組織して教育委員会や行政当局に陳情する。親の会による運動は院内小学校時代に言語障害学級を各地に開設する原動力ともなった。

③ 対象児

真間小学校の『治療教室』の対象児は当初は軽度の精神発達遅滞児を含む学業不振児であった。しかし、言語を中心とした指導が試みられるようになると、自ずと学業不振や発達障害の児童は対象児から除かれてくる。大森小学校の『治療教室』においては明確に言語障害児が対象となった。院内小学校の言語障害学級では学業不振をもつ子どもが少数であったこともあり、言語障害のみが指導の対象となった。ここでの主たる言語障害対象児は口蓋裂、吃音、機能性構音障害であり、知能面などの問題を伴い得る言語発達遅滞は扱われなくなった。しかし、ここでは言及しないが、このようにして除外された言語発達遅滞児は1970年頃から言語障害学級の対象児として、その存在が注目されて行く。最近の調査においても言語障害学級の対象児は「構音障害が最も多く、次いで言語発達遅滞、吃音、難聴、口蓋裂と続くが、情緒障害や自閉症、学習障害も少数ながら含まれていた」(神山・吉岡, 1993, p 19¹⁴⁾)という結果が示されているように、今日的な問題につながっているのである。

④ アメリカの言語障害教育

大熊が言語障害児への取り組みを行う上でモデルとなったものがアメリカの言語障害教育であった。アメリカの国語教育を紹介した平井昌夫からJohnson(1948)を教えられ、アメリカ留学から帰国した田口恒夫から指導方法に関する助言を受けて指導が進められた。口蓋裂、どもり、構音障害を中心とする指導法はこれらの実践の中で徐々に明確になっていった。

2. 残された課題

本論文では1951年から1966年までの資料をもとに、千葉市立院内小学校の言語障害学級の成立過程を検討した。しかし、まだ次のような課題が残されている。①千葉とはおそらく別の

観点から言語障害の指導がなされるようになったであろう、仙台の通町小学校をはじめとする1966年までに設置された言語障害学級の研究、②1967年以降に設置された言語障害学級の研究(特に対象児に関して)、③日本の言語障害教育が多くを学び、また影響を受けた、アメリカの言語障害教育の研究などである。

註

- 1) 『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の『学級編制についての都道府県の教育委員会の認可』を定めた第五条では、「市町村の教育委員会は毎学年、当該市町村の設置する義務教育諸学校に係わる前条の学級編制について、あらかじめ都道府県の教育委員会の認可を受けなければならない」とされている。
- 2) 1926年生まれ、早稲田大学文学部卒。松戸市の小学校から1947年4月に市川市立真間小学校に転任する(1947～1956年)。1952年特殊学級担任、1953～1956年『治療教室』担任。1957、1958年、千葉市立大森小学校『治療教室』担任。1959～1969年千葉市立院内小学校言語障害学級担任。1970～1975年、千葉県特殊教育センター言語障害児教育研究部長。1976年より市川市立養護学校校長、千葉県立桜ヶ丘養護学校校長、千葉県立千葉盲学校校長を務める。現在も千葉大学講師などで言語障害の指導に携わっている。
- 3) 「本校では能力別グループ指導法を国語、算数のような基礎教科に使用するようになってから四年の月日が流れている」、「国語、算数を主とした治療教室を設置」(真間小, 1953, 第一部 p 1¹⁰)のように記され、日課表においても国語3時間に対し、算数1時間指導するとされているが、報告書において算数に関する具体的な記述はなかった。
- 4) 真間小(1955)¹²⁾の『話すことの治療的指導を加えた子ども』の一覧表にある15名のうち、指導期間からみて1953年度中に指導を受けたと考えられる者と真間小(1953)¹⁰⁾および大熊(1955)²⁰⁾の『治療教室』対象児一覧表のイニシャル、学年、知能指数、話すことに関する備考などを比較対象して同一人物と推察できる4名である(真間小, 1953, 第一部 pp 17-18¹⁰⁾; 真間小, 1955, 第二部 pp 39-40¹²⁾; 大熊, 1955, p 5²⁰⁾)。『治療教室』に対する父兄の理解が限られていたことから、通級し始めても途中で止める場合も多かったのではないかと考えられる。
- 5) 平井昌夫を会長に1953年6月、精神薄弱児と学業不振児に対する国語教育のあり方の研究を目的に結成された研究会である。1954年6月には治療教育研究会を発足させて学業不振児を扱うことにし、遅進児国語研究会は精神薄弱児だけを対象とすることにした。再び、これを一本化したのが日本治療教育研究会であり、1955年度から活動開始された。1955年6月には『話しことばの障害』調査委員会が結成され、大熊は真間小学校の国語主任百瀬澄雄と共にメンバーになった(治療教育研究集録, 1955⁶⁾; 話しことばの調査委員会, 1955⁷⁾)。また、1956年12月現在で全国に18の『治療教室』が設置されていることが報告されている(平井, 1959, pp 239-261⁹⁾)。
- 6) 文部省の『話せない子どもの指導の手引き』には「言語障害という用語とすぐ失語症を考えるこれまでの常識もあるので、失語症を全くはぶくことをせずに、参考として失語症のことにもふれてあるという程度でこれを項目にえらんだ。したがって、治療的指導の面では失語症のことは述べていない」(平井, 1955, p 8⁸⁾)という。このように治療的指導について触れられていないために真間小(1955)¹²⁾ではこの項目が省略されたと思われる。しかし、『失語症の子ども』という用語の定義が厳密に検討されたかどうかは不明である。
- 7) 院内小(1969)⁴⁾では校内10名、校外17名となっている(院内小, 1969, p 1⁴⁾)。
- 8) 県外は北海道、福島、群馬、静岡、九州などから指導を求めて千葉に移って来た(大熊, 1965²⁴⁾)。幼児は例えばどもりと口蓋裂の対象

児(1959~1961、1963年度)159名中51名含まれていた(院内小, 1962, p1 および 39²⁾; 院内小, 1964, p5 および 75³⁾。

9) 院内小学校の言語障害学級の対象児は、例えば1959~1961年の対象児のうちで知能指数90以上の者は160人中142人であり、学業成績が中以上の者は133人中113人であった(院内小, 1962, p10 および 45²⁾; 院内小, 1964, p9, 11, 77 および 79³⁾。

文 献

- 1) 千葉県特殊教育連盟言語障害研究部会・千葉県言語障害児をもつ親の会(1978): この子らのことばを求めて—千葉県の言語障害児教育と親の会のあゆみ—。(千葉県(1978)と略)
- 2) 千葉市立院内小学校(1962): 言語障害児の指導。(院内小(1962)と略)
- 3) 千葉市立院内小学校(1964): 言語障害児の教育の実際的研究—主として国語を中心として—。(院内小(1964)と略)
- 4) 千葉市立院内小学校(1969): 10年間のあゆみ。(院内小(1969)と略)
- 5) 千葉市立大森小学校(1958): 治療教室研究報告書。(大森小(1958)と略)
- 6) 治療教育研究集録(1955): 本会が発足するまで, 治療教育研究集録, 1, 63.
- 7) 話しコトバの調査委員会(1956): 話しコトバの障害調査の中間報告, 治療教育研究集録, 5, 58-61.
- 8) 平井昌夫(1955): 話しコトバの障害とは何か, 治療教育研究集録, 1, 1955, 3-24.
- 9) 平井昌夫(1959): 国語学習の診断と治療, 東京, 明治図書.
- 10) 市川市立真間小学校(1953): 国語科治療教室経営の実際。(真間小(1953)と略)
- 11) 市川市立真間小学校(1954): 読みの個人差に応ずる能力別グループ指導。(真間小(1954)と略)
- 12) 市川市立真間小学校(1955): ひとりひとりを生かす話すことの指導。(真間小(1955)と略)
- 13) 市川市立真間小学校(1957): 昭和31年度研究集録(個々を生かす効果的な指導法)。(真間小(1957)と略)
- 14) 神山政恵・吉岡博英(1993): 言語障害特殊学級の実態調査: 特にSTの資格制度に関する意見を中心に, 聴能言語学研究, 10, 16-25.
- 15) 北原一敏(1967): 難聴・言語障害治療運動—わが国の経緯と展望—, 教育と医学, 15, 153-168.
- 16) 国立特殊教育総合研究所 聴覚・言語障害研究部編(1987): 難聴・言語障害学級実態調査報告.
- 17) 教師養成研究会編(1977): 聴覚・言語障害児教育, 東京, 学芸図書.
- 18) 文部省編(1978): 特殊教育百年史, 東京, 東洋館.
- 19) 長澤泰子・今井秀雄・高井祐二・工藤剛(1980): 難聴・言語障害学級の現状—指導対象児を中心に—, 教育と医学, 28, 747-754.
- 20) 大熊喜代松(1955): 読みのおくれた子どもの治療教室, 東京, 光風出版.
- 21) 大熊喜代松(1955): 話すことの治療指導の具体例, 治療教育研究集録, 1, 1955, 42-49.
- 22) 大熊喜代松(1957): 千葉市大森小学校における言語障害児の実態調査報告(その1), 治療教育研究集録, 9, 14-29.
- 23) 大熊喜代松(1962): 言語障害児のコトバの指導, 東京, 日本文化科学社.
- 24) 大熊喜代松(1965): ママ、ぼくの舌きってよ!, 東京, 東都書房.
- 25) 大熊喜代松(1986): ボクもワタシも話したい, 東京, 日本文化科学社.
- 26) 聴覚・言語障害教育関係教官連絡会議(1989): 言語障害児教育, 東京, 日本文化科学社.
- 27) 内須川洸・中野善達(1982): 講座 言語障害治療教育 総説I, 東京, 福村出版.

**The Establishment of Special Classes for Speech Disordered
Children in Elementary Schools in Chiba Prefecture
—with special reference to the contribution of Kiyomatsu Okuma.**

Keiko YAMADA, Hirohide YOSHIOKA, Yuji TSUMAGARI

The purpose of the present study is to clarify the processes of the establishment of special classes for speech disordered children in Elementary Schools in Chiba Prefecture. At Mama Elementary School, a remedial class for poor reading children was initiated by Kiyomatsu Okuma. He moved to Omori Elementary School, organizing another remedial class especially for both backward and speech disordered children. Finally, he established a special class only for selected speech disordered children, who suffered from dyslalia, cleft palate speech, and stuttering. In other words, those who had developmental problems were eliminated in these classes.

Key Words : Speech disordered children, Poor reading, Remedial class, Kiyomatsu Okuma